

令和2年度 学校経営方針

野田市立第一中学校

1. 学校教育目標

「たくましく品位ある一中生」

～自立と貢献～

2. 目指す生徒像

(1) 共に学び学力を高める生徒（学力向上）

- ①自ら学ぶ意欲をもち、確かな学力を身につけることができる。
- ②創意・工夫、ものごとの改善や、新しいものを創り出すことができる

(2) 仲間と共に生きる生徒（心づくり）

- ①正しく判断し、人を思いやることができる。
- ②他と協力し、他を支えることができる。

(3) 健康の保持増進を図る生徒（健康づくり）

- ①強い心と体力を身につけ、ものごとを最後までやり遂げることができる
- ②耐性があり、明るく元気によいあいさつや節度ある生活ができる。

3. 重点

- (1) 自治力と自己肯定感の育成
- (2) 賞賛・支援・応援・協働原理の導入
- (3) 学力の向上（教師の主体的な研究・修養への取り組みによる）
- (4) 学級経営の充実

4. 学校経営方針

学校力を高める。＝

教師力（教師の成長意欲）×生徒力（生徒の意欲）

生徒第一主義を貫き、

「秩序と自治と活力」のある学校を創造する

”最高の教師”になれ

平凡な教師は言って聞かせる。

よい教師は説明する。

優秀な教師はやってみせる。

しかし最高の教師は子どもに心に火をつける。

ウィリアム・ウォード（教育学者）

- (1) 各教科における指導は、学校教育の根幹に関わる最も重要なものであり、「学力向上」は学校経営上、最も重要な課題である。その具体的実践は、基礎学力の定着をはかり、学習習慣を身につけ、時代や社会の変化に対応した学力および学習習慣の育成に努める。さらに、主体的で対話的な深い学びのある授業を実践する。そして生徒の将来に役立つ「生きる力」を身につける。
- (2) 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程を編成するとともに、令和3年からの新学習指導要領を見越した編成を視野に入れる。
- (3) 生徒と教師が一体感のある教育活動を実践する。そのために**集団活動**や**体験活動**を通して「**為すことによって学ぶ**」ことを重視する。
- (4) 公立学校の利点を生かし、**地域に根ざした、開かれた学校**を積極的に創造する。
 - ①**家庭や地域への学校情報の公開と提供**を積極的に行う。
 - ②**地域人材・外部人材等の積極的な活用**を図り、豊かな学びを創造する。
 - ③生徒の母校や地域に対する**愛着（愛校心）**を育てる。家庭や地域の要望や期待を反映させた学校経営・学校運営を推進する。
- (5) 校務分掌の遂行にあたっては、管理職や教務主任、研究主任、生徒指導主任、学年主任等の責任者の指導において、**早めに起案し全職員で共通理解**を図り、指導面において齟齬をきたさないように配慮する。
- (6) すべての教育活動において、**報告・連絡・相談（ほうれんそう）**を確実にを行い、**迅速な指導・支援**ができるように十分配慮する。
- (7) 教員としての自覚を持ち、すべての教育活動に自分の考えを持って指導に当たる。状況を把握し、場合を想定し、最善の方法と思われる指導を主体的に行える力を身につける。**報告・連絡・相談**の際には指導方法を持って相談する。
- (8) **学校生活適応のためのカウンセリング・教育相談活動を重視**し、スクールカウンセラーや養護教諭、学級担任、ときにスクール・ソーシャル・ワーカーの教育相談活動を取り入れ、心を耕す支援を重視する。また、特別支援教育コーディネーターを中心として**特別支援教育**を全校体制で推進する。（ユニバーサルデザイン）さらに、**不登校・長欠生徒が学校生活適応のために「樗ルーム」**の機能を用いて解消に努める。
- (9) 教育環境に絶えず関心を持ち、**より良い環境づくり**に取り組む。教職員自身が生徒に大きな影響を及ぼす人的教育環境であることを認識し、**自己の一挙手一投足に意識を高める**。
- (10) いじめ・虐待などの重大事案には、初期と思われる時点で発見し、職員間で情報を共有し、速やかに組織として対応する。
- (11) 教員の職員室の机上の様子と生徒への影響力には相関関係がある。いざという時のために、机上・環境を整えておく**と幅広い対応**ができる。

5. 経営の具体的方策

(1) 学習指導の質的向上

- ①生徒の実態を把握し、授業において自己決定や自己表現の場面としての「書く学習活動」や学び合いを促進するための「ペア学習」や「グループ学習」「学習課題の探求のための討議」を取り入れる。また、授業・学習の中で、生徒自身が主体的に、能動的に学習に立ち向かえるように、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業の工夫改善に努め、自己の存在感や成就感・自己肯定感を持てるように研究をする。
- ②日々の授業実践を通して、授業の充実と表現力の向上のために教育活動すべてに自分の考えを表現、発言することをもとめる。
- ③チーム・ティーチングや少人数授業など、「個に応じたきめ細やかな学習指導」を推進する。
- ④本校で身につけるべき「学力」を、各教科における
 - (ア) 基礎的・基本的事項（知識や技能）の習得
 - (イ) 興味・関心・学習意欲の向上
 - (ウ) 思考力・判断力・表現力の向上
 - (エ) 課題を解決するための学習方法（情報機器や図書、ICT 活用等）を工夫し・「学び方」を習得する。
 - (オ) 学習習慣の形成のために年間指導計画を提示をし日々の授業に高い目的意識を持てるよう工夫をする。家庭学習との連携。
 - (カ) 家庭学習の定着のために授業の中に家庭学習の内容や意識づけを行い、学習習慣の形成とその継続をねらう。
- ⑤評価基準に沿った評価の定着をはかるとともに、「自己評価」や「相互評価」などの学習意欲を促す評価方法を取り入れ、評価方法の研究を行い、一人一人の学力向上を促進する評価に努める。
- ⑥各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等、あらゆる教育活動において、キャリア教育の視点をもち、望ましい勤労観・職業観の育成に努め、中学校3年間を見通して、体系的にキャリア教育の指導にあたる。

(2) 学級経営の充実

- ①授業づくりや学年・学級の教育活動の展開にあたって、最も学校生活の基本・基盤となる「学級経営」の充実を図る。
- ②学校生活の基本単位である学級生活における諸課題を、自ら主体的な姿勢で解決できるような「話し合い活動」ができる学級づくりを目指す。生徒の目標達成力や表現力をつける本校の基本である。
- ③生徒同士及び教師と生徒との人間関係・信頼関係・自己肯定感を育てるために生活目標設定し目標達成を目指して日々、取り組んでいく。学級の朝の会、帰りの会のあり方やプログラムを工夫する。
- ④学級内での生徒同士の関わり、人間関係の観察が「いじめ」の早期発見早期対応、早期解決につながり、的確な指導が安心感のある学級をつくる。

(3) 道徳教育・人権教育の推進（いじめ防止対策）

- ①学校教育活動全体を通して、教師と生徒及び生徒相互の人間関係を深め、道徳性の育成に努めるとともに、**家庭や地域との連携**を図り、自他の生命を尊重することや、自らの責任を果たすこと、基本的生活習慣の形成に**関係の深い道徳実践力の育成**に努める。
- ②**道徳は教科となるので、完全実施と評価の研究**に努める。また、全校体制で新しいシステム構築を実行する。国内外の諸課題に向き合った道徳性の涵養や人権意識の醸成を図る。
- ③**ボランティア活動や福祉活動**などを推進し、人権意識の高揚及び道徳的実践の日常化に努め「**地域に貢献できる一中生**」を育てる。
- ④生徒及び教職員の**地域行事への積極的参加を推進**し、地域の人々との交流を通して、「**地域に対する愛着と誇り**」を育て生徒の心の教育に努める。

(4) 特別活動の充実

- ①学級活動や学校行事などの集団的活動を通して、**互いに認め合い、集団や社会の一員として協力し合い**、自ら進んでよりよい生活を築こうとする態度の育成に努める。
- ②家庭や地域社会との連携の中で、多様な体験活動を通して、生徒が社会の一員であることの自覚を深め、社会の中で**共に生きていこうとする「豊かな人間性」**を育む。
- ③生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路が選択できるようにする。特別活動におけるキャリア教育は実施計画に「**ガイダンス機能の充実**」を観点として取り込み、**計画的、組織的な進路指導**の充実に努める。
- ④生徒会活動などの生徒主体の活動が、学校経営から遊離することのないように配慮し、**学校行事**については常に内容の工夫・改善に努める。業務改善の視点から、行事の精選をする。

(5) 生徒指導の充実

- ①学校教育活動全体を通して、「**生徒理解**」に努めるとともに、**家庭・地域社会関係機関との連携**を深め、問題行動の早期発見や観察指導、**教育相談活動の充実**を図り**豊かな人間関係づくり**を推進する。
- ②学校教育活動全体を通して、生徒一人一人の**主体性**を育み、生徒が意欲や関心をもって行動できる**自発性**を育成し、「**基本的生活習慣**」を確立して社会の一員としての自覚と正しく判断できる力や時と場に応じた言動ができる**自主性**を身につける指導をする。
- ③生徒指導上で「**部活動**」の果たす割合は大きい。また、部活動は生徒の個性を伸ばし、学校生活を多面的に支える大きな役割を担う。全校体制で部活動の充実を図る。顧問の確固たる教育心情を持ち勝利至上主義ではない部活動の運営と生徒の主体的・自治的な活動の原点に立ち返り、無理のない継続可能な部活動運営を行う。（生徒と顧問の目的が共有された主体的・自治的な活動と運営とする。休養日、休養時間の確保）

④生徒会活動や委員会活動を通して、学校生活の改善・向上を図るために、集団活動の推進と「自治的な活動」を通して、生徒自身による学校生活の自立・改善を示す。全校（生徒総会）で話し合いのできる学校。

⑤生徒一人一人の学習スタイルなど個に応じた授業・学習指導をはじめ、学校すべての教育活動において、**全教職員の共通理解**を図り、ユニバーサル・デザインの観点を取り入れ「**特別支援教育の充実・推進**」に努める。

(6) 体育・健康・安全教育の充実

①心身の発達に応じた**健康安全教育**を徹底し、健康で活力ある生活を主体的に実践する能力、態度の育成に努める。

②**食に関する指導の充実**を図り、望ましい食生活を実現する態度に努める。

③生徒一人一人の「**食物アレルギー**」の実態を正確に把握し、その情報を**全職員が共通理解**して、日々の給食指導にあたる。

④学校教育活動全体を通して、**体育・健康に関する指導の充実**を図り、体力の向上に努めるとともに、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成する。

⑤「**安全緊急対応マニュアル**」を整備・改善するとともに、地震や火災、不審者等の防災に関する学校安全校内体制を確立し、**防災・避難訓練等の計画的実践**を通して、**校内の安全確保**に努める。

(7) 研修の充実

①研修を通して、自己の視野を広げ、**教師としての専門性を高め**、生徒の教育にあたる教職員としての**資質・能力の向上**に努めるとともに、全教職員の共通理解のもと、学校における課題解決のための研修を推進する。

②アクティブ・ラーニング型の授業への転換。自主研修や個別研修、小グループ・同じ目的を持つ職員の研修など、より効率的、実態に即した研修体制を模索し、実践して成果を上げる。(アクティブ・ラーナーによる研修で2年目)

③「**生きる力**」の育成を目指し、**学級経営**の力を身につける研修に努める。

④**道徳の新たな学校体制**による実施。

6. 本年度の重点

(1) 研究部を中心にした授業改革・改善の実現

(ア) 1時間の「**学習課題・学習問題・ねらい**」を明確にした授業

(イ) **発問構成の研究**（主発問と補助発問）

(ウ) **言語活動（発表）**を重視し、学び合いや問題解決学習を推進するための「**話し合い・討議**」の学習・「**ペア学習**」や「**グループ学習**」「**ジグソー法**」「**NIE**」の実践。

(エ) 思考力や表現力高めるための「**書く学習活動**」の実践の充実

(NIE, 廊下個人新聞・レポート・報告新聞等、)

(オ) 授業改善の具体的取り組み

- ①年間を通じた校内職員研修、研究授業の実施
「教える授業」から「学ぶ授業」への転換の推進。学び合い・話し合い・意見交換を促進するための小グループを生かした**学習法**を取り入れた「協働学習」や**アクティブラーニング型**の授業研修を行う。新たな研修方法の研究。実証実験・検証。
- ②学習指導要領に基づいた「年間指導計画」の見直しと改善
年間計画を生徒に提供して学習の指針とする。生徒が年間の学習の内容を知り意欲を持って学習に立ち向かえるように工夫する。
- ③廊下、階段の生徒個人のファイリング掲示スペースの確保と継続的活用。
学校行事・旅行的行事・校外学習・学年行事、道徳のワークシート等の掲示を行い、生徒理解の情報源や表現（書くこと）の場とする。
- (2) 授業づくり及び学年や全校の教育活動を支える学級経営研修の充実**
- ①所属集団の課題について話し合いのできる**集団**づくり。
・班会議、学級会、帰りの会 ・学年集会 ・全校集会、生徒総会
- ②学級組織の**班（小集団）**を生かし、個人（一人一役：班長・副班長・教科・集配・配膳・清掃）を生かし、学級の一人一人を**成長させる学級経営**の研修と実践
- ③学級集団の向上を目指す研修と実践
P D C Aサイクルにより向上・成長が実感できる取り組みづくり。
自己肯定感を高める取り組みづくりと高める指導の工夫。
学級の生徒同士及び教師と生徒との人間関係・信頼関係づくりを促進。
- ④学年数値目標の月ごとの取り組みと評価の実践による学級集団づくり
- ⑤Q-Uの研修会の実施（年間2回）
Q-Uテストの結果をもとに学級集団の分析(承認・非侵害得点から)してよりよい学級集団をつくる。**生徒の人間関係づくり**の研修と実践。
- ⑥生徒会活動により生徒の主体性を育てる。よりよい学級・学年・学校づくりを目指し、生徒全員参加の討議型集会が学年・全校でできる力をつける。**生徒会と学級と委員会活動がつながる学級経営**の実践。
- (3) 家庭学習・自主学習の時間の増加及び質の向上を目指した取り組み**
- ①家庭学習調査による実態の把握と分析を踏まえた自主学習指導の推進
・家庭学習の取り組みの充実をねらう授業づくり
・家庭学習の手引きの制作と実効化
- ②学習委員会の活動と連携した家庭学習充実のための取り組みの推進
- ③家庭学習に中学校3年間を見通した学習内容を早期から取り組ませる指導。（1・2年生への受験対策指導）
- (4) 生徒の主体的な学習姿勢を育む学習環境づくり**
- ① 図書ボランティアと連携した「読書活動」の推進。
・図書室の昼休みの開館。
・国語科との連携。

- ・図書室廊下掲示板に読書感想新聞（本の紹介：有志生徒による）
- ・図書室廊下棚による図書を紹介。青空図書館等による読書啓発の工夫。
- ②各学級の階段廊下のカベに「生徒の個人新聞掲示コーナー」の設置
「総合的な学習の時間」に“学校行事等のふりかえり・評価”として行う「個人新聞」づくりの充実。道徳の評価にも対応できる工夫。

（５）土曜授業の充実

- ①主体的な学習姿勢を土曜授業に求める。
- ②異学年の生徒の学習活動による成果を求める。

（６）不登校・長期欠席生徒への対応

- ①けやきルーム登校生徒の学校生活の支援。
 - ・環境整備、学習環境づくり。
 - ・担任を置く。
 - ・朝の会、給食、清掃、帰りの会などの実施と活動の継続。
- ②不登校生・長期欠席生徒の情報把握をしたうえでの個別対応を複数教員で連携して行う。
- ③学習指導、進路指導の工夫
- ④無理な計画による学級復帰を求めない。学級復帰へは本人の意思を尊重しスモールステップの計画と具体的支援をおこなう。

（７）教職員の働き方改革の推進

- ①計画的な休暇取得の推進
- ②これまでの学校教育の対応範囲を再考する。

生徒の主体性を育てる

「主体性」とは
自らの意志・判断で行動しようとする態度

構成要素は、以下の２点である。

自主性：判断と行動

自発性：意欲と関心

令和 2 年度

~~~~~ 学校力を高める ~~~~~

学校経営

- ・柔軟な教育戦略・戦術が整えられているか。
- ・問題解決に人員刷新・校内人事の対応策以外の方策を保持しているか。
- ・あらゆる目標に一貫性・整合性・関連性・系統性・そして納得性があるか。
- ・時を守り、場を清め、礼が尽くされているか。
- ・教職員が組織で生徒の力を伸ばしているか。
- ・よりよいことは自然発生しないことを認識し、教育活動を実践しているか。
- ・学校評価が年度当初に計画されているか。結果が公表され改革に生かされているか。
- ・学校評価及び教職員・生徒について独自の情報収集・発信体制が整っているか。
- ・保護者会が長期休業前など、適切な時期に企画されているか。
- ・法令・制度への理解は十分であるか。

危機管理

- ・校長として悪い報告を早く受けているか。
- ・外部への提出物・報告が事前に校長を経由しているか。
- ・良い結果・状況にこそ、その要因の分析がなされているか。
- ・ハイリッヒの法則（300件のヒヤリ・ハット）
- ・危機管理の法則（最悪を想定し、かつ慎重に素早く誠意を持って組織で対応）

真の学力を高める

- ・日課表は学校の顔。学校の特徴があらわれているか。
- ・学級編制替えは基本的に毎年行う方針が定着しているか。
- ・文化展示コーナーが確保されているか。
- ・評価・評定のあり方について学校として徹底しているか。
- ・授業の学習スタイルが確立されているか。
- ・ノートづくりがなされているか。
- ・授業に「ベーシック・スタンダード・ハイレベル」が用意されているか。
- ・土曜授業の趣旨を理解し、その授業に工夫がされているか。
- ・家庭学習の方法・絶対量・演習・授業、土曜授業に結びつきはあるか。
- ・学び合い、伝え合いの学習を推進しているか。

基盤となる仕組みの構築

- ・緊張感のある職員の朝の打合せを行っているか。
- ・職員会議をはじめ、その資料が3日前に配付されているか。
- ・出張者の報告が必要に応じて文書などで全職員に周知されているか。
- ・学年主任が生徒の情報を正確に保持しているか。
- ・学年こそが要。点ではなく線として学校を動かすべく機能しているか。
- ・指導力を発揮しきれない同僚の支援・ケアが十分であるか。
- ・教育活動に、教職員が複数で多面的に補完しているか。
- ・教職員個々に、あらゆる情報の全体化と個別化が機能的になされているか。
- ・家庭との連携が正常に行われているか。生徒の情報が家庭に伝えられることにその有効性が配慮されているか。
- ・生徒の記録が担任の手で集積され、即時に提示可能であるか。
- ・関心を向けるべき生徒の動向が迅速に・定期的に・継続的に校長に報告されているか。
- ・特別支援が必要な生徒、けやきルームに通う生徒の学習活動が機能しているか。
- ・授業参観の展開授業が保護者からの評価に耐えられるか。
- ・定期試験の範囲が2週間前に提示され、不登校生徒にも配布されているか。
- ・定期試験の範囲が実際に出題されているか。
- ・長欠生徒への連絡、及び机の中は整理整頓されているか。
- ・教室こそが勝負の場、場として整えられているか。
- ・学級の状況が物語るところの清掃用具入れ、移動後の教室が整えられているか。
- ・生徒会・委員会・学年委員会などの生徒の組織が主体的に機能しているか。
- ・登校時・朝の会の時間や給食の配膳・食事の時間・清掃の時間を柱に生徒との協働の場面を特定し、強調しているか。
- ・授業終了と清掃と帰りの会の堺の時間の意識は生徒よりも教員が意識しているか。
- ・目標づくりや反省の機会の設定で、生徒の思いをつくり、それに敏感な対応をしているか。
- ・小中高の授業交流が設定されているか。
- ・学年掲示コーナーが活用されているか。
- ・日々の授業や家庭学習が土曜授業と連携しているか。
- ・当たり前のことを当たり前となっているか。
- ・達成感のある部活動になっているか。
- ・行事や全校集会や学年集会に仲間の応援・支援のねらいとなっているか。
- ・生徒の活動の中に互いの励ましの場面が生まれているか。意図的につくられているか。